

## 令和8年4月定例教育委員会 会議録

4月定例教育委員会を令和8年4月27日（月）午前10時 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 勝村偉公朗

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 木澤和子 委員 野副紫をん  
委員 吉野孝博 委員 佐曾利吏佐 委員 笠井尚

事務局 加藤教育部長

【学校教育課】 西村課長 梅田主幹 前田統括主査  
森指導主事 田中指導主事

【文化推進課】 阪下課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 渡邊課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

---

### ◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
  - 第1号議案 教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解消に係る協議について
  - 第2号議案 犬山市学校運営協議会委員の委嘱について
  - 第3号議案 犬山市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について
  - 第4号議案 犬山市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - 第5号議案 犬山市社会教育委員の委嘱について
  - 第6号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について
  - 第7号議案 犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用承認に関する報告
  - (2) 令和8年度授業改善犬山プランについて
  - (3) 学校訪問計画について
  - (4) 令和8年度年間行事計画表について
  - (5) 5月・6月行事予定表について
  - (6) 教育委員会各課事務分担について
  - (7) 令和8年2月議会について
  - (8) 犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について

- (9) 教育支援センターの利用状況について
- (10) 犬山市青少年問題協議会報告会（4/23 開催）について
- (11) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

<b>開 会</b>	
教 育 長:	ただ今より 4 月定例教育委員会を開催します。
<b>教育長報告</b>	
教 育 長:	<p>皆さんおはようございます。本日は令和 8 年度最初の定例教育委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>4 月 1 日より新しい委員として名城大学の笠井尚先生に加わっていただきましたので、簡単にご挨拶をお願いいたします。</p>
笠井委員:	<p>おはようございます。専門は教育行政学ですが学校建築の研究をしております、犬山市さんとはもう 20 年来のおつき合いで羽黒小に始まり、楽田小、犬山南小、今城東中をお手伝いさせていただいております。大変重要なお仕事をいただきましたので、こちらの方もしっかり頑張っていきたいと思っております。ご指導よろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長:	<p>ありがとうございました。</p> <p>またこの春の定期人事異動により、事務局におきましては加藤憲夫教育部長、坂下知宏文化推進課長、渡邊樹歴史まちづくり課長の以上 3 名が異動して参りました。それから学校現場からの出向者につきましては鈴木早智主幹兼指導室長が南部中学校長に、その後任として今井小学校から梅田理奈子校長が参りました。また黒木夕子指導主事が池野小学校長に、その後任として楽田小学校より田中俊行教務主任が参りましたのでこの場で紹介させていただきます。</p> <p>さて、学校現場においては 4 月 8 日に小学校の入学式が、翌 9 日には中学校の入学式と小中同時に始業式が行われました。温かな春の日差しの中、どの学校も活気溢れる令和 8 年度のスタートを切ることができたと思っております。そんな中、京都府の南丹市で起きた事件につきましては、私も本当にいたたまれない気持ちになりました。と同時に家族って一体何だろう、家族の繋がりってというのは一体これから先どうなっていくのかなということ、非常に懸念しております。子どもを育てていく一番の基盤となる場として家庭のこれからの意義、家庭のあり方というのが問われていくのではないかと思います。現代社会において家族とか家庭のあり方というのは大きく変化してきているとは思いますが、そんな部分に関してもぜひこうした場で意見交換等ができればと思って</p>

	<p>います。こうした事件の報道を受けて市内の小中学校には朝の出欠の確認や家庭の連絡の方法、迅速な対応等を指示いたしました。基本的に学校というのは子どもたちにとっても保護者の方々にとっても安心と安全が保たれた場所でないといけないと思っておりますので、そうした環境をさらに推進すべく取り組んで参りたいと思っております。</p> <p>それから、本教育委員会は学校教育、文化推進、スポーツ交流、歴史まちづくりと大変広い分野を担当するので、委員の皆様方にはご協議いただくことも数多くあるのではないかと思います。これまで同様大所高所からご指導ご助言を賜りますと共に、広く犬山の教育行政に対して様々なテーマでフランクに意見やお考えを交流していただきたい。この定例教育委員会の中でももし時間が許せばそんな場を作っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上で冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;"><b>第1号議案</b></p> <p>第1号議案「教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解消に係る協議について」、事務局お願いします。</p>
西村課長：	<p>犬山幼稚園が令和11年3月31日をもって廃止されることに伴い、教育委員会の権限に属する公立幼稚園に掛かる事務の補助執行を解消するため、市長に対し協議する必要があります。</p> <p>令和5年度まではこども未来園を所管するこども未来課が教育委員会にありましたが、令和6年度より市長部局に移管となりました。公立幼稚園に関する事務は本来教育委員会に属するものですが、幼保一体化を保持するという点から、市長部局であるこども未来課が補助執行する形となっていました。昨年度、令和10年度末をもって犬山市唯一の公立幼稚園である犬山幼稚園が廃止となることは決定しており、令和8年1月の定例教育委員会でも廃止についてお諮りし、承認をいただいております。少し先にはなりますが、幼稚園廃止に伴い補助執行を解消するため、協議を行うものです。解消につき双方が合意の上「犬山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」を廃止していこうという流れになります。</p>
教育長：	<p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第1号議案「教育委員会の権限に属する事務の補助執行の解消に係る協議について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員：	異議なし。
教育長：	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第2号議案の審議に入ります。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;"><b>第2号議案</b></p> <p>第2号議案「犬山市学校運営協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>

西村課長：	学校運営及び学校運営に対する支援に関して保護者、地域住民の方々の参画、支援、協力を促進するため、学校ごとに設置される学校運営協議会の委員を委嘱します。委嘱する委員は一覧表のとおりです。この委嘱は令和6年度から始まったもので、今年度は全体で122名、新規の方が38名、継続の方が84名となっています。
吉野委員：	今日は4月の後半ですが、学校によっては既にこの協議会が開催されているところがあると認識しています。委員委嘱をもう1か月ぐらい早く進めることはできないでしょうか。
梅田主幹：	前年度から依頼はかけてはいますが、メンバーの変更があったり確定は新しい年度にならないとというところが学校としては正直あると聞いています。大体4月半ばぐらいに揃ってくるのが実際のところですよ。
吉野委員：	実害なければよろしいかとは思いますが、承認と実働が逆転するのはあまりよくないという気はしますので、可能な限り早くやっていただけるといいかなと思います。
教育長：	ご意見ご質問ありますか。 では、第2号議案「犬山市学校運営協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第3号議案の審議に入ります。
教育長：	<b>第3号議案</b> 第3号議案「犬山市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
西村課長：	学校における部活動について部活動のありかた、部活動の地域移行について審議検討する犬山市部活動地域移行検討委員会委員を委嘱します。昨年に引き続き8名の委員を委嘱する予定で、新規の委員が5名入る予定です。また、委員会は年に4回開催する予定です。
教育長：	ご意見ご質問ありますか。 では、第3号議案「犬山市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第4号議案の審議に入ります。
教育長：	<b>第4号議案</b> 第4号議案「犬山市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
阪下課長：	犬山市青少年センターの設置及び運営に関する規則に基づき、犬山市青少年センター運営協議会の委員は犬山市青少年問題協議会の委員が兼務することになります。犬山市青少年問題協議会の委員は市長が委嘱していますが、犬山市青少年センター運営協議会の委員として改めて教

	育長より委嘱をするものです。今回委嘱する委員は11名で、任期は令和8年5月1日から令和10年4月30日までの2年間です。氏名の右にある選出区分は、資料の「(2)選出区分」に記載のそれぞれの関係者であることを示すものです。今回4名の方を新規に委嘱する予定です。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第4号議案「犬山市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第5号議案の審議に入ります。
教育長:	<b>第5号議案</b> 第5号議案「犬山市社会教育委員の委嘱について」、事務局お願いします。
阪下課長:	犬山市社会教育委員設置条例に基づき教育委員会が委嘱するもので、委員定数は15名以内で構成します。現在9名の方に就任いただきしており、そのうち3名の方が任期満了に伴い退任されますので、3名の方に新たに就任いただきたいと考えています。総勢で9名となります。委嘱期間は令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間です。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第5号議案「犬山市社会教育委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第6号議案の審議に入ります。
教育長:	<b>第6号議案</b> 第6号議案「犬山市図書館協議会委員の任命について」、事務局お願いします。
阪下課長:	犬山市図書館協議会は図書館法及び犬山市図書館協議会規則に基づき設置され、教育委員会が任命します。図書館の運営に関し館長の諮問に応じて、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べるものとなります。今回任命を予定する委員は、学校教育関係者の選出区分の長谷川誠氏が新規となり、森岡万朱衣氏その他の委員については継続となります。今回任命する委員の任期は前任者の残任期間で、令和9年6月30日までとなります。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第6号議案「犬山市図書館協議会委員の任命について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。

教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第7号議案の審議に入ります。
教 育 長:	<b>第7号議案</b> 第7号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
渡邊課長:	今回の委嘱は、委員12人のうち愛知県の人事異動に伴い異動のあった方の補欠の委員を委嘱するものです。具体的には愛知県一宮建設事務所長、愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室長の2名となります。補欠の委員の任期は前任者の残任期間となりますので、他の委員と同じく令和9年5月31日までとなります。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第7号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
阪下課長:	令和8年3月1日から4月10日の期間に犬山市教育委員会の後援名義使用を承認した事業は26件ありました。内訳としては継続が22件、新規が4件です。新規事業について概要を説明します。 No.12「正解のない選び方」です。とまり木が主催するもので、5月17日にフロイデで開催されます。中高生・社会人に様々な職種についてきた人の話や経験を聞いてもらい、これからの進路や未来に選択の幅を広げる機会をつくるというものです。 No.14「第2回いぬやまパラフットボールフェスティバル」です。一般社団法人パラフットボールが主催するもので、5月17日に羽黒中央公園多目的スポーツ広場で開催されます。パラフットボールを体験することで障害特性を含めた多様性を認め合い、競技者を支えるパートナーシップが広がることを通じて共生社会の実現に寄与するものです。 No.16「第36回愛知県クロリティー選手権大会」です。愛知県クロリティー協会が主催するもので、11月15日に犬山市武道館の柔道場で開催されます。スポーツ輪投げクロリティーを通して市民相互に理解を深め、愛知県内からの参加者とも親睦を図り、スポーツの普及と絆を深めるというものです。 No.18 リトルアドベンチャー「チャレンジ55km! 2泊3日の大縦走」です。りとらぼが主催するもので、7月18日から7月20日

	<p>の3日間、尾張富士、春日井市少年自然の家、瀬戸市定光寺野外活動センター、瀬戸市雲興寺で開催されます。犬山市子ども大学キャンプ部や冒険部のアウトドア活動を更にレベルアップしたもので、2泊3日の55km縦走登山を通じて、自分の限界にチャレンジしたい小学校高学年や中学生を対象とした講座です。縦走路は犬山市から瀬戸市の東海自然歩道を利用するというものです。</p>
教育長:	<p>毎月たくさんのお後援名義の案件が出てきます。これからもこうして出てくるとお思いますので、ぜひその都度内容等を見ていただき、バックアップしていただける活動については、これからも継続していきたいとお思います。</p> <p>よろしいでしょうか。では次へ行きます。</p> <p>「令和8年度授業改善犬山プランについて」、事務局お願いします。</p>
西村課長:	<p>犬山市は小学校及び中学校の全ての学年において35人以下の少人数学級の実現を進めています。それを進めながら1クラスを2つに分けて行う少人数授業、2人の先生で授業を行うTT授業、小学校高学年の教科担任制、特別支援教育支援員の配置等、一人一人の児童生徒に応じたきめ細やかな指導と多様な学習環境の整備に努めています。全体の方向性としては、これまでと大きく変わるところはありません。特に少人数学級については国が順次35人以下の学級編成を進めており、中学校1年までは国の施策として実施されているところです。中学校2年については、愛知県が独自に教員を配置することによって35人以下を実現しています。中学校3年は国も県も対象にしていなかったため、犬山市が独自に講師等を採用することによって35人以下の編成を実現しています。35人ということによって2学級増える形になりますので、それに対応する人員を採用しています。学級担任は県費負担職員が担うということで、不足している教科については非常勤で補助し、円滑な学校運営を確保して実現していくという状況です。</p> <p>引き続き「自ら学ぶ力を育む」という目的に沿うように、適正な人事配置に努めていきます。</p>
教育長:	<p>この犬山プランは、20年来の犬山の教育改革の中でも最も中核となる施策です。子どもたちのよりよい学習環境を整えるため、当初は全国でも先んじて市独自で先生方を雇い入れ、学習環境の整備に努めてきました。この少人数については犬山の本丸ということで、ここを中核にいろんな施策を打ってきています。国の動向、県の動向についても、来年度は35人学級が中学校3年生まで及んでくるということです。実際に学級編成をすると30人以下の学級もたくさん出てきています。少しでもよい環境の中で一人一人の子どもたちに行き届いた、また子どもたち自身が自分らしい学びを展開していくためにも、この犬山プランは大変重要な施策だと思っています。今後も継続していきたいとお思いますの</p>

	<p>で、よろしくお願ひします。</p> <p>では次に「学校訪問計画について」、事務局お願ひします。</p>
森 指導主事:	<p>今年度は5月14日の今井小学校を初めとして11月9日の城東小学校まで前期6回、後期8回の全14回を予定しています。各校の集合時刻は表のとおりです。教育委員の皆様にはぜひご参加いただき、各校の学校長との懇談の時間を設定しますので、教育活動についてご意見を賜りますようよろしくお願ひいたします。今後各校から日程の詳細や現職教育資料等が届き次第皆様にはお渡ししますので、よろしくお願ひいたします。</p>
教 育 長:	<p>委員の皆さんにはそれぞれの学校の空気というようなものを感じていただきながら、日々の教育活動がどのように行われているか、ぜひご覧いただければと思っています。お手元に予定を配付させていただいていますが、随時予定が決まり次第、参加できる日時学校等を森指導主事にご報告いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>では次に「令和8年度年間行事計画表について」、事務局お願ひします。</p>
森 指導主事:	<p>4月8日に小学校の入学式、9日に中学校の入学式が無事に終了しました。7月15日に犬山市内の授業が終了し、夏休みに入ります。9月1日から授業が再開し、10月9日に前期終業式が行われます。13日から後期が始まり、12月23日が冬休み直前の授業終了となります。冬休み明けが1月7日、3月6日が中学校の卒業式、19日が小学校の卒業式、24日をもって小中学校教育課程の修了となっています。各校の詳しい行事内容については、ご覧おきください。</p>
教 育 長:	<p>それぞれの学校から出てきたものをこういう形で集約させていただいています。本当にたくさんの教育活動を日々どの学校も展開していますので、学校訪問やそれ以外の時でもよろしければぜひたくさん学校の様子をご覧いただき、いろんなご意見を頂戴できればと思っています。</p> <p>夏休みにつきましては、今年度も多分県下で一番早く休みに入るのではないかと考えています。ゆとりと個別化。一人一人の学びを上手に両立させながら、先生方にも子どもたちを安心して見ていただく、ゆとりを持って見ていただく、そんな状況を生み出していくことも考えてということですので、ぜひこちらの行事計画表をご覧おきいただければと思います。</p> <p>では次に「5月・6月行事予定表について」、事務局お願ひします。</p>
森 指導主事:	<p>5月から宿泊を伴う行事が各校入ってきます。先ほど依頼させていただいた学校訪問が5月は14日、18日、28日の3回、6月は1日、8日、22日の3回予定されていますので、よろしくお願ひいたします。また土日には学校以外の行事も計画していますので、詳しくはご覧いた</p>

	<p>できればと思います。</p> <p>なお5月26日と6月26日に定例教育委員会が予定されていますので、重ねてお願いいたします。</p>
教育長:	<p>早速ゴールデンウィーク中の5月7日から自然教室等が始まります。外へ出た活動になりますので、子どもたちの安全を第一に、心に残る活動をそれぞれの学校が工夫しながら展開していくと思いますので、そのことをご承知おきいただければと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では次に「教育委員会各課事務分担について」、事務局お願いします。</p>
加藤部長:	<p>教育部は学校教育課、文化推進課、スポーツ交流課、歴史まちづくり課ということで、非常に多岐に亘った事業を展開しています。その事業展開も横軸で見ると大人、子ども、全ての犬山市民にいかに豊かに過ごしていただくかというところに着目して皆で事業を行っています。</p> <p>学校教育課は、今年は城東中学校の実施設計を行ったり、小学校の体育館にエアコンを入れるという大きな事業があります。</p> <p>文化推進課は、文化協会と協力しながら文化芸術の振興を図っていることに加え、今年は国際芸術祭愛知地域展開事業ということで、愛知県と連携を図って特別な事業も行います。</p> <p>スポーツ交流課は、例えば犬山市スポーツ協会やスポーツ推進委員と協力しながら様々なスポーツの普及啓発を図っていることに加え、ハード面では、山の田公園野球場の照明灯をLEDに改修するという大きな工事も控えています。</p> <p>歴史まちづくり課は、国宝犬山城天守の防災対策強化として本年度防災対策の実施計画を行うことと、福祉会館跡地の整備方針が決まったので実施計画を行い、令和9年度・10年度の工事の準備に入るという大きな事業を重ねています。</p> <p>細かいところは各課の課長から説明してもらいますので、よろしくお願いいたします。</p>
西村課長:	<p>学校教育課には3つのグループがあり業務を分担しています。</p> <p>施設担当は、学校施設の営繕や改修整備に関することと共に、GIGAスクール構想や学校内のネットワーク関連機器の導入についても担当しています。今年度は長年取り組んできた犬山南小学校の整備が完了する年で、城東中学校の整備については実施設計を行います。また小学校の体育館にエアコンを設置するという事業もあり、そういったハード整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>庶務担当は、名前のとおり庶務的な業務を行うと共に、就学援助に関することや教職員、子どもたちの健康診断等の保健事業、給食に関する業務も担っています。今年度は1年間を通して小中学校の給食費を無料化するということが大きなトピックと考えています。</p>

	<p>指導担当は、各学校のどちらかというところの運営に関する業務について担います。学校訪問で学校の運営状況を確認したり、学校からの相談や保護者からの学校に関する相談、いじめに関することもこちらの担当です。また教職員の人事に関することや、市が採用する講師に関することも担当しています。指導担当には「指導主事」という肩書きがついていますが、教育委員会に配置され、学校や教員に対して教育課程、学習指導、生徒指導等の専門的な助言指導を行う教員という立場です。学校現場の経験者として、学校と教育行政を繋ぐ役割を果たすのが指導主事ということになります。</p> <p>教育委員の皆様との関わりという点では、例えば定例教を開くとか学校訪問等、様々な場面でお越しいただく連絡をさせていただくことがあります。ご案内はそれぞれの担当からさせていただきますが、出欠に関することやお問い合わせ、どこに連絡したらいいかわからないような場面があれば西村までご連絡ください。対応させていただきます。今年度1年間よろしく願いいたします。</p>
<p>阪下課長：</p>	<p>文化推進課は大きく4つの担当に分けていますが、「生涯学習」が主軸となる事業です。</p> <p>生涯学習担当は、「1 生涯学習の普及及び振興に関すること」ということで、より多くの市民の方に生涯学習を体験していただき、皆さんの生活が豊かになるというところを使命として事業を行っています。大きな事業なので頭出ししていますが「市民総合大学」「子ども大学」も生涯学習ということになります。「2 社会教育委員に関すること」ということで、社会教育委員の審議会も運営しています。「3 社会教育施設の設置及び廃止」ということで、勤労青少年ホームや公民館、市内に6つある学習等供用施設の維持管理等を行っています。「7 社会教育団体に関すること」として、犬山市婦人会連絡協議会や犬山市文化協会、犬山音楽文化協会といった社会教育関係の団体に対して事業補助を行っています。「9 図書館施設営繕工事に関すること」では、図書館の営繕等を行っています。その他生涯学習ということで、公民館を活用して色々な市民講師に講座を開いていただいたりして、公民館や学習等供用施設の利用促進についてもミッションとして行っています。</p> <p>次に青少年担当ですが、義務教育に関わらず高校生以上の悩みの相談窓口として、いじめや非行、ひきこもり等の相談に応じています。また事務局として犬山市青少年問題協議会を運営しており、その時々を青少年を取り巻く課題について協議を重ね、2年に1回ずつ検討結果を市に提言いただいています。平成19年にいただいた提言に基づき、「犬山市青少年健全育成市民会議」で市内の多くの団体の方に関わっていただきながら、日頃のおあしす運動や、「会報おあしす」で啓発活動に取り組んでいます。</p>

	<p>それから図書館担当は、文字どおり図書館の運営に関することをやっています。昨年度まで文化推進課の課長にいた大黒が役職定年で今館長を務めており、図書館の利便性向上を目指してデジタル化等を進めています。また図書館事業として、図書館の中を使って積極的に多くの市民講師の方に参画いただきながら、色々なイベントを展開しています。</p> <p>最後に市民文化会館・南部公民館・文化芸術事業担当ということで、こちらは館長として課長補佐の中島がメインで運営しています。文化会館と南部公民館は隣接して一体になっていますが、積極的に活用促進していくということでそれぞれ事業を進めています。色々なことに文化会館を使っていただきたいということで利用者からの申請による貸館業務も進めていますし、文化会館の自主事業として著名人を誘致してコンサート等を実施しています。多くの方に文化芸術に触れていただく機会の創出について取り組んでいます。</p>
坂野課長：	<p>スポーツ交流課は、課長以下課長補佐の後藤をグループリーダーとして一本化した形で事業を進めています。その他正規職員3名、会計年度職員2名がいます。</p> <p>スポーツの振興という形で事業展開していますが、各種のスポーツ大会で一番大きなものとして、例年2月に「読売犬山ハーフマラソン」「いぬやまランニングフェスティバル」を開催しています。その他にも犬山市スポーツ協会に加盟している各種20の競技団体があり、毎年市民大会を開催していただいているので、開催支援等を行っています。スポーツ推進委員連絡協議会では、ニュースポーツを中心にした講習会や、お子さんから高齢者、また障害者も含めた幅広い市民の方に体験していただけるような事業を行っています。またスポーツ交流では、「いぬやまスポーツコミッション」という犬山市が中心になった各種の団体や民間事業者も含めた組織を形成し、市外県外からスポーツ大会の誘致を行ったり、スポーツの合宿も犬山に誘致できないかということで事業を展開しています。昨年度も県外から約10大会誘致し、犬山の観光とも絡めながら、市民の皆さんとの交流という形で事業展開しているところです。その他学校体育施設の開放や中学校部活動の地域クラブの発足等については調整等をさせていただいています。</p> <p>また大きなものとして体育施設の管理運営があります。市内には羽黒中央公園の体育館、多目的スポーツ広場、またフィットネスフロイデではプールの運営、山の田公園の野球場やテニスコート、犬山市体育センター、弓道場、犬山市武道館、内田多目的広場テニスコート、木曾川犬山緑地の多目的グラウンドとテニスコートと、各所にスポーツ施設があります。管理運営やそれぞれの施設の老朽化が進んでいるところが非常に課題なので改修・修繕にも力を入れて進めています。今年度は山の田公園野球場の照明灯のLED化や、犬山市体育センター床の塗装塗り替</p>

	えという大きな改修工事があります。その他フロイデのプールはかなり基幹部分のところが悪くなっていますので、計画的に修繕を進めています。
渡邊課長：	<p>歴史まちづくり課の所掌事務は文化財の保存活用です。市内に指定登録合わせて224件もある文化財が中心にはなりますが、令和4年に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、現在は指定・登録文化財でなくても地域で大切にされているものであれば地域と一緒に保存活用をしていこうという取り組み等も進めているところです。</p> <p>歴史まちづくり課は2つのグループに分かれています。1つが埋文・記念物グループ、もう1つが伝統文化グループです。</p> <p>埋文・記念物グループは、埋蔵文化財が遺跡の開発等に伴う手続きについて、それから記念物が史跡名勝天然記念物ということになりますが史跡犬山城跡、東之宮古墳、青塚古墳、名勝木曾川、ヒトツバタゴ自生地の関係を行っています。また、城下町を中心にたくさんある古い建物の登録手続きも所管しています。中でも今一番大きく動いているのが犬山城で、今年度は天守の防災設備改修の実施設計をスプリンクラーの設置も含めて進めているところです。もう1点が福祉会館跡地。もともと犬山城の入口であった大手門枡形の一部にあたる場所ですが、こちらを史跡整備するというので実施設計を行います。犬山城につきましては学術的な調査や修理・復原は埋文・記念物グループで担当していますが、管理運営は城の門のところにある犬山城管理事務所が担っています。こちらは今年度体制がかなり充実され、前教育部長が定年延長で所長になっています。更に前消防長を再任用職員として配置し、防災力の強化にもなっている状況です。</p> <p>もう一方の伝統文化グループは、犬山祭や石上祭等を始め地域の祭りも含めた民俗文化財、刀剣類等の美術工芸品等の有形文化財を担当しています。こちらで特に大きな事業が市史の編さんで、現在犬山市史の平成編を作成しています。今年度は令和6年度に刊行した資料編を基にした通史編を刊行するというので原稿のチェック等を行っていますが、かなりの量が出てきますので、このグループだけでなく課全体で取り組み進めていく予定です。</p> <p>最後に所管施設について。城下町には文化史料館がありますが、こちらはIMASEN犬山からくりミュージアムも含めて6人の会計年度任用職員で運営しています。他に嘱託職員としてからくり専門員の玉屋庄兵衛氏を任用しています。同じ城下町の中本町まちづくり拠点施設と旧磯部家住宅復原施設については、中本町町内会に委託して管理をいただいています。また、城下町の南の方にある旧堀部家住宅については、NPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークに貸し出しをして管理もいただいています。楽田にある青塚古墳史跡公園について</p>

	は、同じくNPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークに委託して、活用管理していただいています。
渡邊委員：	5月に中日ドラゴンズの二軍誘致の実施要項が発表されると思います。多分スポーツ交流課とか色々動くと思いますが、どのようにお考えですか。
加藤部長：	市の方としても積極的に誘致を働きかけていきたいということは、既に議会でも市の方でも公表しています。具体的な要項はまだ公開されていないので何とも言えませんが、誘致は誘致であって、当然土地とか建物を建てなきゃいけないということもありますので、そこはまた別の部局がやっています。教育委員会は実際にできてからどうやって市民に展開していくかということを担当立場だと思っていますし、学校現場への波及展開ということは考えています。 それぞれの立場でやることを責任分担しながら進めていきたいという段階で、これ以上ちょっとお話できることがありません。
渡邊委員：	取れそうですか。
加藤部長：	今の段階で10幾つが手を挙げていますし、愛知から三重県に至るまでとなっていますので、中日ドラゴンズさんが何を優先されるのかまだわからない状況です。意欲満々で取り組んでいると市としては考えています。
教育長：	他よろしいですか。 冒頭でも少しお話させていただきましたが、今それぞれ説明があったように、多分これだけ多岐に亘る案件を抱えている教育委員会はなかなかないと思います。それぞれ犬山の地域性を仕事の中に取り入れて進めてもらっていると思いますので、ぜひ委員の皆さんからもいろんな視点で見ていただきながら、ご助言等いただければと思います。よろしくお願ひいたします。 では次に「令和8年2月議会について」、事務局お願ひします。
加藤部長：	条例案件2件、予算案件5件を上程し、全て可決承認をいただきました。条例案件は附属機関設置条例の一部改正と文化史料館を始めとした施設の利用料金の改定、また人事案件は教育委員会委員と教育長の任命案件、その他一般会計と犬山城特別会計の当初予算と令和7年度の補正予算です。 一般質問については、全17名の議員のうち10名から質問がありました。68件出されたうち教育部関連は15件あったということで、答弁回数が30回に及びました。内容の詳細については資料をご確認ください。
教育長：	毎議会、非常に教育部への質問がたくさん上がってくるという感覚です。どんなことが議会の中で注目されているかということについてもご承知おきいただければと思います。

	<p>では次に「犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>犬山市スポーツ表彰審査委員会は犬山市附属機関設置条例に基づき設置をしており、市長の諮問に応じて、市スポーツ賞の被表彰者の選定に関する事項等を審査していただくものです。委員6名のうち、前任の委員の退任に伴い、犬山市教育委員会から新たに佐曾利委員、市内小中学校校長会の1名、市内高等学校校長の1名、犬山市スポーツ推進委員連絡協議会の1名の4名の委員を後任として委嘱させていただきます。委嘱期間は前任の委員の残任期間となりますので、令和8年5月31日までです。</p>
教育長:	<p>全国レベルで活躍する選手等たくさん市内にはいらっしゃるということで、そうした活動を奨励していくということでも、委員会で表彰していただいています。こちらもお承知おきいただけたらと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では次に「教育支援センターの利用状況について」、事務局お願いします。</p>
前田 指導主事:	<p>令和7年度は「ゆうゆう」「わいわい」合わせて58名の入室申請がありました。入室者の数が年々右肩上がりなのは、市の教育支援センターの認知度が高まってきていること、これまで以上に学校としっかり連携ができてきているからだと考えます。昨年度の活動には多くの方が関わってくださり、多種多様な体験経験ができたと思っています。指導目標というものがあるのですが、令和8年度は「～さらなる『深まり・連携・学び』をもとめて～」のとおり、安定した常時活動に加え、通室する子どもたちにとって魅力的な学びの機会を提供していきたいと思えます。また、今年度も学校との連携、繋がりはさらに重視していきます。先日市の校長会でも依頼しましたが、普段の子どもの様子や状況を随時共有していくことで、学校と教育支援センターの両面で子どもと各家庭を支えていきたいと思っています。</p> <p>毎年「ゆうゆう」「わいわい」の保護者にアンケートを実施していますが、両支援センター共通して、利用者の満足度は高いということがわかります。理由としては、「ゆうゆう」「わいわい」が子どもたちにとって安心できる場所、自ら行きたいという場所になっていることが挙げられます。教育支援センターに求めることについては毎年似たような傾向になります。様々な学びの機会を設けること、子ども同士、大人と関わるような活動を設けること、その辺りは毎年やって欲しいというものに上がってきます。逆に学校への登校を促すことについては、「ゆうゆう」「わいわい」共にして欲しくないという傾向にあります。その他色々なご意見をいただいていますので、一つ一つ丁寧に検討していきたいと思えます。</p>

	最後になりますが回答件数が若干少なかったので、本年度末のアンケートは回答率が上がるように少し工夫して実施したいと思います。
野副委員:	入室申請状況の数値について、令和6年度までと令和7年度は整合性が取れていないように見えますが、いかがでしょうか。
前田 統括主査:	おっしゃるとおりだと思います。合計69、内数11に訂正させていただきます。
野副委員:	令和7年度の活動に「『教育支援センター親の会』を本年度より開始した」とあります。アンケートでもぜひそういう機会を作って欲しいという声が多いのでとてもいい試みだと思いましたが、どんな形でどれぐらいの頻度で開催したのか、どういう声が親御さんから上がってきたのか、どういう成果が見られたのか、ぜひ教えていただけたらと思います。
前田 統括主査:	令和7年度は、夏休みの期間中に1度「ゆうゆう」で開催しました。参加してくれた保護者は10名程度だったと思います。スクールカウンセラーの方1名にもその場合にいただき、保護者の悩みを聞いた後、最後に指導助言じゃありませんが一言いただくという形を取りました。基本的にはなかなか子どもが登校できない状況にあることへの悩みだったり、どういうアプローチをすれば良いかという内容でした。保護者同士繋がりが持てた、顔を合わせて相談できるような人間関係ができたというのは大きな成果かなと思っています。
野副委員:	これは「ゆうゆう」の利用者も「わいわい」の利用者も両方の方がいらっしまったという形ですか。
前田 統括主査:	そうです。
野副委員:	やはり色々ご相談を受けてみると、当事者同士の繋がりがすごく支えになるようです。保護者同士が繋がって、そこでこんなこともあるよねとか、こういうのしんどいけどこうしたいな話は、やっぱり場を設定していただかないとなかなか共有できないので、すごくいい試みだと思います。 それから年1回だとなかなかまだ知らない感じになってしまうので、定期的に開催していただくと固定の方がでてきて輪が広がっていくと思います。また、例えば最初は「わいわい」だったけれど「ゆうゆう」の方にちょっとウエイトが移っていくようなお子さんもいらっしまったかもしれないので、今年度もぜひ続けてもうちょっと拡張していただけるといいかなと思いました。
教育長:	私は昨年一昨年と「ゆうゆう」の室長をやらせていただきました。今おっしゃるように、親御さんたちの悩みをどう受けとめていくかということは本当にすごく大事だと思います。学校へ行くこと自体は割り切ってもう行かなくてもいいよというように感じている親御さんは多いのですが、やっぱり学習の遅れとか人の繋がりをどうやって確保していっ

	<p>たらいいのかということをご心配されるので、その辺の悩みについても少しでも安心していただけるようにいろんな研修会に来ていただき、そこで話し合っていたくような場を今後も作っていきなと思ひています。大変高く評価していただき私たちもすごく嬉しひです。学校へ戻すことをあまり考えず、本当に子どもたちが生き生きと自分らしく毎日過ごすことを大事にしていけたらという感じひこれからも運営していくことになると思ひます。よろしければ皆さん一緒に見学等も回れたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
野副委員：	<p>教育支援センターというひ中学までの生徒さんが対象になると思ひますが、高校に行くひ今度はどうしたらいいかわからないという親御さん、生徒さんの声があります。教育委員会に生涯学習という部分もあるというところで、高校に上がったときにどんな支援があるのか教えていただけるとありがたひです。</p>
阪下課長：	<p>先ほど業務分担でお話しした「青少年担当」のところで、相談窓口として高校のお子さんや保護者の方も対象としていますので、ご活用いただけると思ひます。義務教育までは相談窓口もあるけれど、高校の方でも対応をしてもらえるところは珍しいという話も聞ひています。当市はまず電話相談から受け付けをしていますが、今でも何日か毎に相談が入ってきます。ティッシュに入れたカードも用意して、まずは悩み相談の普及活動等を行なっているところひです。</p>
加藤部長：	<p>犬山市の場合、義務教育の中3までじゃなくて高校生までという点で非常に手厚く対応しています。</p>
野副委員：	<p>そうですね。やはり中学から卒業した後のことまできちっと居場所をサポートしてくださるんだということがわかっひていれば、ものすごく安心されると思ひます。素晴らしいと思ひました。</p>
渡邊委員：	<p>先程アンケート回収の数が少ないと言われましたが、紙ベースで回収しているのでしょうか。不登校の原因の多くは家にあると思ひていて、特に「ゆうゆう」に通っている人数とアンケートの回答率を考えると、ないとは思ひますが、言葉はすごく悪いですが託児所代わりになっひていないかと、ちょっと読み取りました。</p> <p>で、アンケートが紙ベースであればなかなか文字を書ひてというひは難しひなので、それこそGoogleフォーム等でアンケートを答える方が答えやすいように、基本的に早く集計しやすいようにしておく。家とか家族のフォローもしながら、学校に戻すことが目的でなくとも、子どもたちが戻りたいというひをいろんな面から支援していくには、早急にアンケートの結果を上げていくことが必要かなと感じました。</p>
前田 統括主査：	<p>アンケートはGoogleフォームと紙面と両方用意して、今回17件のうち16件はGoogleフォームで回答をいただひています。</p> <p>率を上げる一番の方法ですが、2月か3月ぐらひにされる保護者会ひで</p>

	<p>依頼してもらおうと随分上がるかなと思いますので、今年度はそのようにさせていただこうかと思います。</p>
教育長:	<p>Googleフォームについても、紙ベースでフォームを使ってくださいとお願いしています。子どもたちを介して渡すことにはなりますが、毎日定期的に通室してくる子ばかりじゃないので、まずアンケートそのものに触れることができなかつた親御さんたちもたくさんいるんじゃないかと思います。その点については、今担当の話がありましたように改善を図っていかなきゃいけないと思います。</p> <p>委員がご指摘された託児所みたいな感じということですが、目的を持って子どもたちには「ゆうゆう」「わいわい」に来て欲しいと思っていますので、今日はこれがやりたい、こんなことを目的に来たということ子どもたちが意識して来ることができるように、指導員からも働きかけていくということになっています。少しでも子どもたちが安心できるというか、ここへ来てよかったとか今日関わってよかった、勉強少しでもできてよかったと、何か「よかった」という経験を積んでいくことができる空間になるようにと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では次に「犬山市青少年問題協議会報告会（4/23開催）について」、事務局お願いします。</p>
阪下課長:	<p>青少年の健全育成に取り組んでいる犬山市青少年問題協議会では、令和6年度と7年度の2年間で、テーマを「青少年を支援していく 私たちの課題と対応～犬山で青少年を支援する活動を通して～」と題して研究を深め、その成果として4月23日に行われた報告会で犬山市に報告書と提言を提出していただきました。</p> <p>報告書の1頁2頁は青少年問題協議会の過去からの活動内容の報告です。2年ずつ取り組んでいき、最後に提言をいただくという流れで行っています。3頁が6年度・7年度2年間の取り組み内容の報告です。5頁は令和6年6月5日の第1回協議会の内容ですが、今後は青少年に関する多くの研修会や学習をする中で方向性を決めていこうということになり、次の頁以降では様々な関係機関から取り組みの内容等を学んだということがまとめられています。12頁は2年間の活動について各委員の所感がまとめられたものです。</p> <p>最後の16頁では、2年間で様々な関係機関がどんな取り組みをしているのかということを知り、それを基に、さらなる支援方法について協議を重ねた結果として、3つの提言がまとめられました。「【提言I】地域ネットワークの強化と連携の進化と各機関の橋渡し役の人材配置」。青少年の課題は家庭や学校だけでは対応しきれない複雑さを持っており、一方で地域には多様な支援機関が存在をしているということがわかりました。情報や支援内容を共有するための場を定期的に設け、市</p>

	<p>がその調整役となることで、切れ目のない支援体制が実現できるのではないかという内容です。「【提言Ⅱ】経済的困難を抱える家庭への支援強化と居場所づくりの推進・支援の充実」。経済的に困窮する家庭の青少年に対し相談活動、学習支援、食事提供等、地域でのさらなる支援の充実が求められます。学習支援事業や子ども食堂等への助成金制度を充実させるとともに、情報発信を強化し、支援が本当に必要な家庭へ届くように取り組む。さらに青少年が安心して過ごせる第3の居場所、いわゆるサードプレイスと言われるものですが、青少年が自由に来て過ごせる空間づくりを進めると同時に、そのスタッフやボランティアの育成・確保も重要です。市は既存の施設支援や新たな拠点づくりを積極的に支援し、青少年の孤立を防ぐ温かい地域づくりを推進するというものです。「【提言Ⅲ】青少年の声を施策に反映し発信する仕組の構築」。市は定期的な中高生を対象とした意見交換会やアンケートを実施し、まちづくりや福祉施策に彼らの声を反映する仕組みを整える必要があるのではないかと。また、青少年が主体的に地域活動に参加できるよう、学校・地域・市が連携した仕組みづくりの推進とともに、当事者に向けて積極的に情報発信することが大切であるというものです。</p> <p>これら3つの提言は報告会当日市長が受け取り、今後いただいた提言を参考にさせていただきながら、市としてどのような仕組みづくりができるか検討していきたいと考えています。</p>
<p>佐曾利 委 員：</p>	<p>提言として「今、これから」というお話がありましたが、教育委員の立場であったり、プロセスとしてこの場でも一緒に考えていけるのか、どんなふうかわからないのでお聞きできたらと思いました。</p> <p>昨年度末の総合教育会議でも「子どもの権利条例」で子どもには意見を聞かれる権利があるという話や青少年の声をということがありましたが、例えば先ほどの教育支援センターのアンケートも、保護者の声はあるけれど、実際に利用している子ども側の声が色々な意見交換の場で情報として出てくるようになれば、また見える角度が変わってくるのではないかと思います。</p> <p>議会の資料でもサードプレイスの話が出てきたり、子どもや若者が自分の視点で自分が行ける場所やアクセスできる情報がわかっているのかみたいなことをこの資料から感じましたので、ここの中でも子どもや若者が一緒に考えられるようなものがあるといいなと感じました。</p>
<p>阪下課長：</p>	<p>提言は2年に1回いただいています、これに対して何かオフィシャルで返すといった手続きはありません。とは言っても今回私も初めてこれを拝見して本当に大切なことだと改めて感じましたし、行政としては仕組みを作っていくことが大きな役割ではあるものの、その仕組みもしっかりニーズが捉えられていないと空回りしたものになってしまいます。今委員がおっしゃったような当事者の声をどうやって拾っていくか</p>

	<p>は難しいと思いますが、例えば教育委員会での皆さんのご意見は非常にいい機会だと思いますし、今こうやって共有させていただきましたので、助言をいただきながら作り上げていけるといいなと思いました。</p>
教育長:	<p>子どもたちの自立というか社会で歩いていく力ということを考えてと、彼らが自分で考えたり決めたり行動を起こしたりすることはとても大事だと思います。そうしたことをどうやって教育委員会としてバックアップしていけるかについては、ぜひご意見を伺いながら、何かできることがあれば協力的に、積極的に取り組んでいければと思います。その点についてもよろしく願いいたします。ありがとうございます。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。 特に意見はなかった。</p>
	<p><b>自由討議</b></p>
教育長:	<p>冒頭でも少しお話しさせていただいたように、いろんな案件についてこの場で情報共有ができればと思っています。いきなり今日ここで議論していただくのは難しいかもしれませんが、こんなことについて少し問題を感じている、こんなことをちょっと取り上げたいということがあればお出しただければと思います。いかがでしょうか。</p>
佐曾利 委員:	<p>委員に入ってようやく半年ぐらいです。学校訪問等に行かせていただいて、当日その場で色々感想とか気づいたことを話す時間はありますが、委員同士どういったところに気づかれたかといったお話をする時間がもう少しあると、皆さんから学ばせていただいたり、色々共有できていいなと思います。皆さんがどういったところに关心をお持ちか等なかなかゆっくり聞き合う時間もないとは思いますが、これからの犬山の教育を考える時間をもう少し取っていけると嬉しい。年度末の子どもの権利条例は、そこから結構話が始まっているところもあり、皆さんそれぞれどう考えているのかなとか、子ども、若者の居場所ということには個人的にとっても关心があるので、これから学校も建物として変わっていくとか、既にある建物はもっとアクセスしやすくなるといいとか、皆さんとお話ができるといいなと思います。</p>
渡邊委員:	<p>子どもたちが社会に行ったとき、自立とまではいきませんが、自分で進路を選択できるようにちゃんと導いてあげたいというのはずっと思っていることです。コロナ禍から始まって本当にこの数年間でいろんなものの仕組みがすごく変わってしまっています。例えばオンラインであったり、入試自体も私学の無償化とか。その中で、勉強ができるできないとか家庭が裕福とか裕福でないというどの子たちにも、ちゃんと選択できるような情報を、チャンスを与えていきたい。本当にいろんな立場の委員がいる、多分こんな教育委員会はないと思います。お互いが持つ</p>

	<p>ている情報をひけらかすではありませんが、委員がいろんな視点からあるテーマについて語りあうのも必要ですし、オフィシャルでない部分でも、例えば中3の子が結局どういう進路をその先行ったのかとか、不登校傾向の子が新学期が始まった切り換えのときにちゃんと来ることができるようになったのか、逆に不登校が増えてしまったのかというリアルな学校の現状、それは数字だけかもしれませんが、いろんなデータや資料等を吟味しながら、討論とまではいきませんが情報交換とか意見を交わすのは必要かなと思っています。</p>
笠井委員：	<p>今、城東中学校の改築に関わっていますが、昨年度も中3生に意見を聞く場を設けて、学校をこれからどうしていく、後輩たちにどういうふうにしていくといいかなというお話を聞きました。今ここで伺ったお話を踏まえると、私は実際に関わっているので子どもたちが意見を言えるような場をできる限り返していきたいと思えますし、そういうところで起こったことをぜひ定例教にも返していきたいと思っています。居場所の件もそうです。子どもたちが楽しく居ることができる学校を造るところで反映できればと思っています。</p>
木澤委員：	<p>文字で見ると確かに子どもの意見も聞く、全ての意見を網羅してとありますが、これって文面だけじゃないか、施策の中でやれと言われて市が加わり市なりのものを入れているかもしれませんが、まだまだ本当に子どもの意見って聞いているだろうかと感ずることが多々あります。また現実それができているかどうかという結果報告は、個人情報云々に則ってされないという状況があるのかなと感じます。</p> <p>教育委員を守るという思いから言ってくださる部分はよくありますが、ひょっとしたら信頼されていないのかととってしまう自分が時々あります。「教育委員になったからには」というのを持って皆いると思えます。どこまで信頼して伝えていただけるか。まだまだ私はそういうものがいただけていないんだと感ずることが多々ありますので、ちょっと付け加えておきます。</p>
教育長：	<p>ぜひ自由闊達に意見交換ができればと思います。事務局とも相談して時間が取れるように考えて参りたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p><b>そ の 他</b></p>
教育長：	<p>何かありますか。</p>
事務局：	<p>ありません。</p>
	<p><b>閉 会</b></p>
教育長：	<p>これもちまして、4月定例教育委員会を終了（11：50）させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 5月26日（火）10時 201会議室